

よくあるご質問



Q

契約者は本人でなければいけませんか？

A

ご契約なので、本人に判断能力があることが前提となります。しかし、本来身元保証や死後の事務をやるべき家族がいらっしゃる場合は、その方と「代行」としての契約をすることができます。

Q

亡くなった後の事は家族にお願いできるので、日常の生活支援や緊急時の対応だけをお願いできますか？

A

はい、対応いたします。終活コンシェルジュは、必要なサービスだけを選びご契約いただけます。

Q

病院への付き添いなど、お願いできますか？

A

はい。通院や買い物、お墓参りなどの外出時の付き添いサービスもおこなっております。

Q

施設へ入居するので、自宅を売却して施設利用料に充てたい。家財の処分や不動産売却をお願いしたいのですが・・・

A

お任せ下さい。経験豊富な司法書士や不動産業者などの専門家が対応いたします。

Q

深夜や土日祝日の緊急対応にも、応じてくれますか？

A

ご安心下さい。24時間365日、弊社スタッフが緊急時の駆けつけをいたします。ご入院が必要となった場合には手続きの代行もいたします。

Q

亡くなった後の葬儀や、故郷にあるお墓への納骨、その後の「墓じまい」までをお願いしたいが、できますか？

A

はい。死後事務委任契約を結ぶことで、喪主代行や納骨、死後の事務手続き、賃貸住宅明け渡しまでのおこないます。